

事業名	産業廃棄物処理対策費	財務コード (事業)	125406
-----	------------	---------------	--------

細事業名	多量排出事業者排出抑制推進事業費
------	------------------

担当部課室	森林環境 部 環境整備 課 産業廃棄物 担当 (内線)	6462
-------	-----------------------------	------

事業の概要

実施期間	始期 H16 年度 ~ 終期 年度			
実施主体	県(直営)			
事業の目的	<table border="1"> <tr> <td>誰(何)を対象に 多量排出事業者(産業廃棄物の発生量が500t以上、特別管理産業廃棄物の発生量が50t以上の事業者)を中心とする産業廃棄物排出事業者</td> <td>その対象をどのような状態にして 自主的に産業廃棄物の発生抑制・適正処理を行う意識を持っている</td> <td>結果、何に結びつけるのか 産業廃棄物の減量化</td> </tr> </table>	誰(何)を対象に 多量排出事業者(産業廃棄物の発生量が500t以上、特別管理産業廃棄物の発生量が50t以上の事業者)を中心とする産業廃棄物排出事業者	その対象をどのような状態にして 自主的に産業廃棄物の発生抑制・適正処理を行う意識を持っている	結果、何に結びつけるのか 産業廃棄物の減量化
誰(何)を対象に 多量排出事業者(産業廃棄物の発生量が500t以上、特別管理産業廃棄物の発生量が50t以上の事業者)を中心とする産業廃棄物排出事業者	その対象をどのような状態にして 自主的に産業廃棄物の発生抑制・適正処理を行う意識を持っている	結果、何に結びつけるのか 産業廃棄物の減量化		
事業の内容 主に 24年度	<p>産業廃棄物の発生抑制・適正処理に積極的に取り組む意思のある排出事業者等を「排出抑制取組事業者」と位置づけ、県ホームページ上で取組事業者名等の公表を行う。 取組結果若しくは取組状況が優良であると認定した事業者については、「トライ産廃スリム認定事業者」として県ホームページ上で掲載し、企業のイメージアップに資することで事業者を支援する。</p> <p>事業内容 ・取組事業者情報の公開 68件(平成24年度) ・社内講習会等へのアドバイザー派遣 0回(平成24年度)</p>			
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、山梨県生活環境の保全に関する条例			

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	23年度		24年度		25年度	26年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値	目標値	
活動指標	排出抑制取組事業者数	67	77	68	78	88	目標設定の考え方 前年度実績に対し10事業者増加で設定 データの出典等 チャレンジ山梨行動計画
	活動指標達成率 (実績値/目標値)	88.3 %					
成果指標	多量排出事業者全体の産業廃棄物発生量	1,080千t	1,073千t	1,241千t	1,121千t	1,071千t	目標設定の考え方 産業廃棄物全体の発生量を削減する目標割合に合わせ設定 データの出典等 第2次山梨県廃棄物総合計画 * 廃棄物の減量を目標とするため、「成果指標達成率」は、目標値を実績値で割ることとする
	成果指標達成率 (目標値/実績値)	86.5 %					
決算額、予算額 (千円)	34		34		141	142	成果指標によらない成果 産業廃棄物の発生量は経済動向による ところが大いだが、そのような状況の中 でも、産業廃棄物の適正処理、発生抑制 を図っていくための意識づけに寄与して いる。
うち一財額	34		34		141	142	
所要時間(直接分)	250 時間		250 時間		250 時間	250 時間	
所要時間(間接分)	時間		時間		時間	時間	
所要時間計	250 時間		250 時間		250 時間	250 時間	
人件費コスト 単位:千円 (@2,050円×所要時間)	513		513		513	513	

これまでの事業の見直し・改善状況

産業廃棄物の発生・排出抑制及び適正処理についてより多くの事業者の理解を得るため、平成18年度から、多量排出事業者の報告書類を活用することで、事業者の負担を掛けず、幅広く参加事業所を募ることとした。

活動量と成果の判断(平成24年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)

数値判定 H24年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定 H24年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記入すること
b	b	多量排出事業者全体の産業廃棄物発生量は達成率86.5%となっている。産業廃棄物の発生量は経済動向によるところが大きいが、そのような状況の中でも、産業廃棄物の適正処理、発生抑制を図っていくための意識づけに寄与しており、意図した成果はほぼ上げている。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

見直しの必要性(平成26年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説明	以外の判断項目
有	産業廃棄物の発生量は、景気動向に左右されることが大きいですが、今後も排出事業者に対し、産業廃棄物の発生抑制や適正処理等の理解を深めるうえで、必要がある事業である。 については、現在は紙で提出を受けている参加申込書、実施状況報告書の提出を「多量排出事業者による産業廃棄物の処理計画、実施状況報告」と同様に、電子でも受け付けることとし、申込者にとって利便性を高め、効率的なものとする。電子で受け付けることによって、参加事業者の増加に繋がることが期待され、更なる啓発が見込まれる。	1

・「以外の判断項目」の欄
必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) 官or民(f.民間等実施) 官の役割分担
(g.市町村等へ移管) 効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

見直しの方向(平成26年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
実施方法等の変更	産業廃棄物の排出量は、経済動向に左右される面が大きい。その中で、トライ産廃スリム事業は産業廃棄物排出事業者自らに産業廃棄物の発生抑制や、適正処理等の意識付けを行う啓発事業であり、多くの事業者が参加することで、より事業効果が上がるものである。現在、本事業への参加は、紙ベースでの取扱となっているが、来年度から電子申請も受け付けることで、参加者の利便性が向上し、より多くの参加が期待できる。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。